

1 計画期間

- 現計画「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」平成27年度～令和元年度（5年間）
- 次期計画
「(仮称)奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」令和2年度～6年度（5年間）

2 計画の根拠法令

- ◎次世代育成支援対策推進法
→「都道府県行動計画」を「策定することができる」(第9条)
- ◎子ども・子育て支援法
→「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」を「定めるものとする」(第62条)
- 子ども・若者育成支援推進法
→「都道府県子ども・若者計画」を「作成するよう努める」(第9条)
※都道府県子ども・若者計画は、くらし創造部所管

3 計画の策定方法

- 奈良県こども・子育て支援推進会議で議論
(第1回開催:8/21日(水)・第2回開催:11月6日(水))
→【会長】荒井知事
【委員構成員】有識者、保育・幼児教育関係者等 計12名
- 奈良県こども・子育て応援県民会議等にて地域・現場の声を集約し、上記推進会議で報告
 - ・奈良県こども・子育て応援県民会議
委員構成員:民間団体・NPO団体、企業・関係団体等 計17名
第1回開催:7/8開催・第2回開催:12月20日予定
 - ・奈良県男女共同参画県民会議
(特に父親の育休取得について議論)
委員構成員:民間団体、企業・関係団体等 計43名 第1回開催:7/24開催

4 計画への記載事項

- 少子化対策及び子ども・子育て支援に関連する施策を、各市町村の計画的な施策の実施を支援するための措置を含め、体系的に盛り込む

5 策定スケジュール

